

# 小舟木エコ村

いろんな生きものが集まっている。

暮らしを楽しむ人がいる。ここが、いのちの



となる。

## 「自考自築」による環境共生型まちづくり

NPO法人エコ村ネットワーク  
副理事長 飯田 航





# エコ村とは何か？

---

ECO-VILLAGE（エコビレッジ）とは、  
都会でもあるいは田舎でも、  
お互いが支え合う社会づくりと  
環境に負荷の少ない暮らし方を  
追い求める人々が作るコミュニティ。

Eco-villages are urban or rural communities of people, who strive to integrate a supportive social environment with a low-impact way of life.

（出典：GLOBAL ECO-VILLAGE NETWORK）

<http://gen.ecovillage.org/>



# 持続可能な地域づくりとしてのエコ村

- 環境に負荷をかけない自然共生型の暮らし  
（気候変動・温室効果ガス削減・生物多様性）
  - 一人一人の心や問題意識の中にある、持続可能な社会像を具体化する手段。
- コミュニティそのものが持続可能である  
（内発的発展・人材定着・自律型インフラ）
  - 静的な“計画”ではなくダイナミックなプロセス。



# NPOエコ村ネットワーク設立

## 問題意識の集合体

### ●エコ村ネットワーク

2000年11月22日設立

会長:滋賀県立大学

仁連孝昭教授

経済界有志による研究会が母体。

### ●産官学民金の連携

自然と人間が共存できる社会づくり

「エコ村モデル」を提唱する

産学官民金が連携した組織。



設立記念シンポジウム

循環型社会の実現に向けて産官学民が地域レベルで連携した組織は全国でもめずらしく、先進的な取り組みとして注目される。

仁連教授（代表）をコーディネーターに「エコ村モデル」構想についてパネルディスカッションが行われた。



県内を中心に民間約50社  
団体約20団体の総勢約  
300名の参加者が集まる。





# エコ村憲章の制定

- / 生命あるものに感動し、愛情を持つ、生命倫理を育む
- / 未来への希望を育むことを、最高の喜びとする
- / 地域にあるものを、最大限に生かす文化を育てる
- / 環境を傷つけず、環境からの恵みを大切にする
- / 個を尊重するとともに、互いに支え合う関係を強くする
- / 人々に喜びを分かち合う仕事を育てる
- / 責任ある個人によって担われる、活力あるコミュニティをつくる

(2002年11月制定 NPOエコ村ネットワーク)



# 事業計画地を近江八幡市小船木町に決定



## ●近江八幡市

面積：153.09km<sup>2</sup>

人口：81,966人

31,276世帯

※2012年2月現在

## ●小舟木エコ村

面積：14.88ha

人口：約1200人

約370世帯

※2012年2月末で、  
約280世帯が入居

## ●計画地に関わる経過

約20年前、農村地域工業導入促進法に基づき、市の卸売団地計画が策定される（経済問題）

→バブル崩壊で頓挫

→工業用地にする計画で白地になったまま放置

→環境・社会問題を解決する場として  
活用方針を転換

環境軸・白鳥川

環境軸・  
ランドマーク  
八幡山

エコロジカル・コンパクトな  
まちづくり

- 歴史軸沿いの集落との連携
- 自然軸との共生
- 田園と市街地の接点

歴史的市街地  
(城下町)

農村集落

JR 至米原(20分)

近代的市街地

小舟木エコ村  
約15ha

JR近江八幡駅

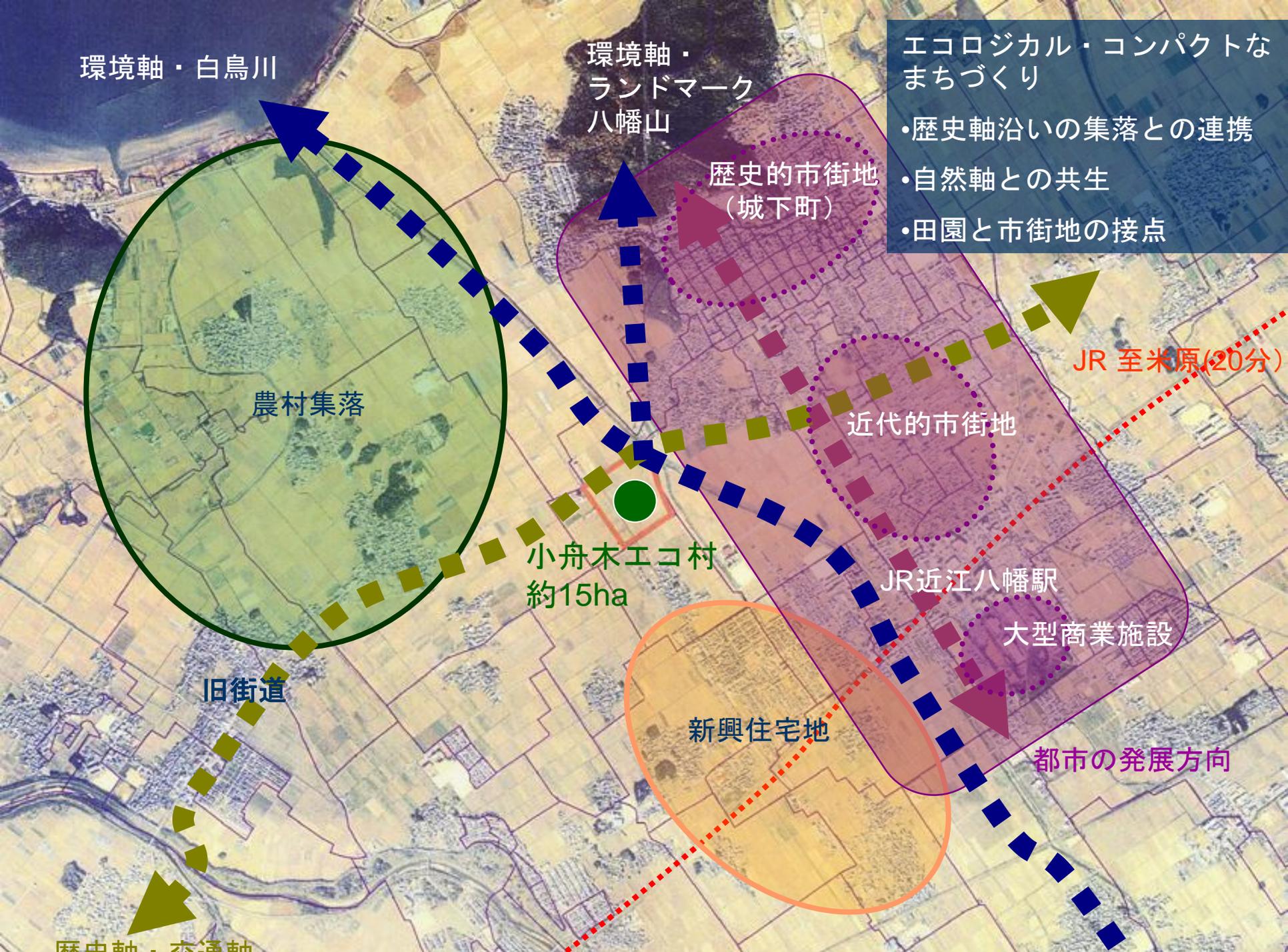
大型商業施設

旧街道

新興住宅地

都市の発展方向

歴中軸・交通軸



# 世界とのダイアログ

## NPOエコ村ネットワークによる 世界の知性との現場ワークショップ

- 2003/05 5つの王国とゼロエミッション  
グンター・パウリ
- 2004/05 Residence on Earth  
ミケーレ・デ・ルッキ
- 2004/08 地球規模の対話  
F・カブラ&A・ロビンズ
- 2004/09 太陽エネルギーへの転換  
フランツ・アルト
- 2005/05 グリーン・ディベロップメント  
RMI:ロッキーマウンテン研究所
- 2006/01 Sustainable Everyday  
エツィオ・マンツィーニ
- 2006/05 Village Immersion Program in bhutan  
タラヤナ財団・西水美恵子(元世界銀行副総裁)



# ワークショップから生まれた暮らしのイメージ

エコ村から生まれる、暮らしのアイデア

水、食べもの、エネルギー、そして人の知恵。  
暮らしのなかで大切なものを自分たちで作り出す。



# ワークショップから生まれた暮らしのイメージ

みんながお帰りなさい、と言ってくれるまち。  
家族を越えて、世代を越えて、ひろがる安心の輪。



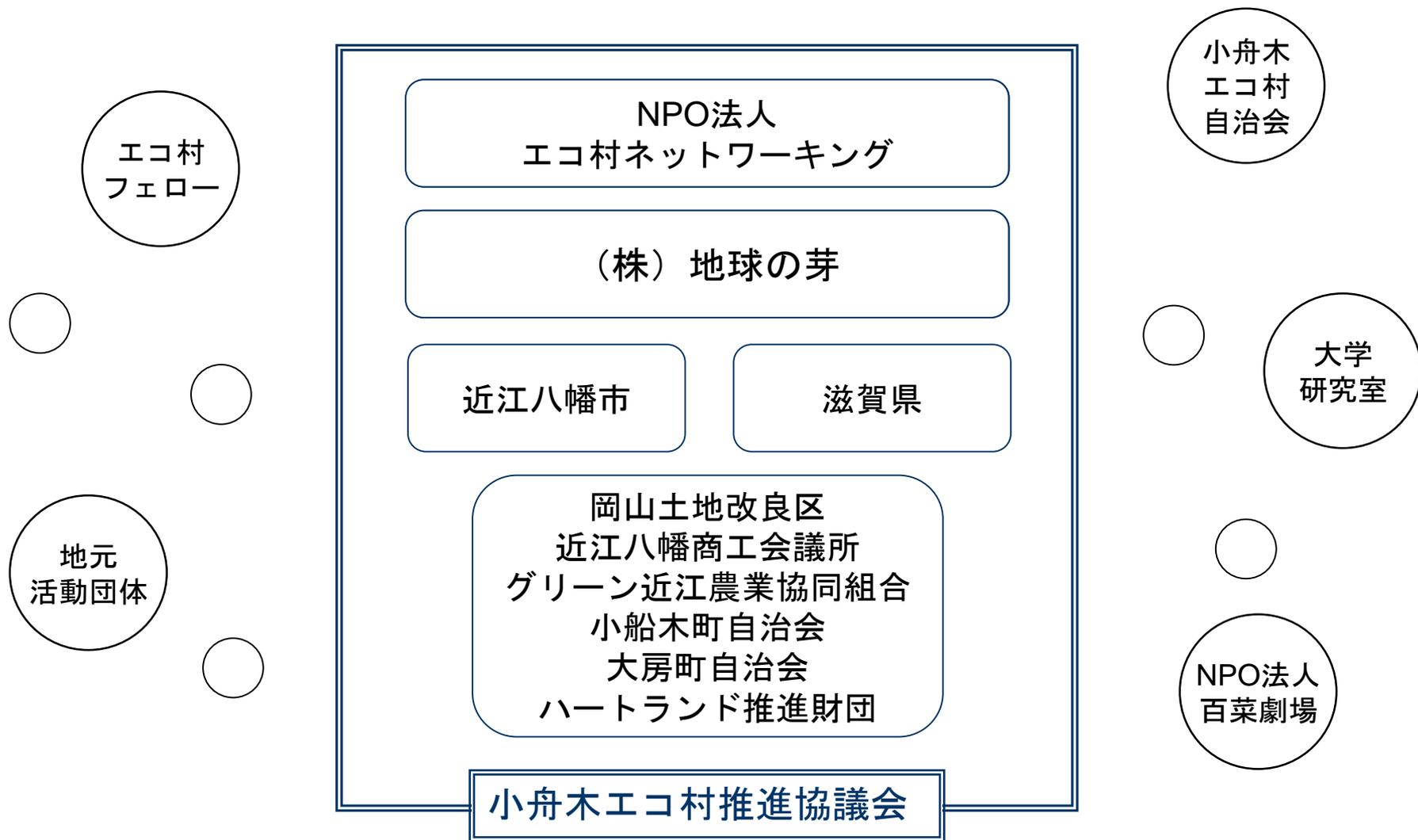
# ワークショップから生まれた暮らしのイメージ

人もいきもの。いきいきとした自然の中で、健康で、驚きにあふれる生活をする。





# 小舟木エコ村推進協議会の設立(2003年～)



## \*聞き取りから得られた地域の知恵\*

### つかえる植物いろいろ

○ユキノシタは熱とりの薬になる。○自ナンテンは試験の日にこっぴり持っておくと合格する。○アロエはやけどや、ハチに刺されたときに効く。腹痛のときは、しがむ(嘘吐)とよい。○タロ(殺虫力がある木)を蒸し焼きして、虫除けしながらご飯を食べた。○キンカンを酒で甘煮、風邪に効く。○白いナンテンの葉は風邪に効く。○松の葉はコレストロールによい。○おじさいの葉を半紙と水引に包んで天井につるしておく、お金にこまらないという話がある。

### 四季を快適に過ごす工夫

○裏に道があり、土間の風通しが良いので、夏涼しい。○北と南の窓を開けて風を通す蚊帳を使う。○表はすだれ、よしずを使う。裏は開ける。○夏は簾障子[アソビガ] (和紙の代りに簾が張ってある障子) に取り替える。○夏は打ち水をする。○冬の布団は毎年洗って綿を干した。夏は薄いつぶらに打ち直す。○西に窓を開けない(冬の西風は寒く、夏の西風は蒸し暑いから)。○前庭で日差しを防ぐ。○おばあちゃんの蓴竹蓴を刺して日陰を作る。○夕方、すだれをして外でご飯を食べる。○モロギ(杉の一種)の葉を燃やして蚊よけにした。

### ゆたかな経験

○豆類は休耕地の田んぼで育てている。この方がうまくいく。○大豆で味噌を作っている。○黒豆、白豆は2年前まで味噌作りのため育てていた。麴もつくっていた。○サトウキビを作って餡にしていた。黍を作ってきび団子を食べた。サツマイモがライイモ飽もつかった。○ももづくり教室をつくりたいと思っている。○とんぼ、カラス、ホオジロ、いちち、たぬきを飼っていた。○園芸の店をしていた。○古い壺を磨らせて肥料にしている。○うちにある木は挿し木で育てて増やした。

## ○大切にしたいこと

聞き取りで教えていただいた中から、これからも大切にしたいことについて調査スタッフで話しました。2005年1月7日(金) 午後2時~4時 近江八幡市岡土地改良区事務所にて

### ●自然が豊かな生活環境

家の近くに自然が多いと感じた。神社は、公園よりも木が多くて涼しい。昔は川の水が飲めるほどきれいで川遊びもしていたとうかがった。緑が多いと心が休まるし、子どもたちは遊びの中で自然と触れ合う機会ももてる。こうした環境のよさにぜひ学びたい。



### ●身近なものを使う暮らしの知恵

夏はかぼちゃの蔓を用いた日よけ、冬は稲わらを積んで風よけと、身近なものを複数の機能を兼ね備えて活用しており、景観としても美しい。家は風通しの良さが基本になっているが、簾障子などの季節の道具や、布団を夏と冬で打ち直すなどの工夫が、快適な暮らしを支えていることがわかった。また、かつては田んぼの土手にある成長の早いヤナギの木を焼きつけに利用したり、観音山の雑木を燃料にしたりといった、身近な山を利用し、きれいにする仕組みがあったので、環境とかかわる暮らしのあり方として活かしていきたい。



### ●地域に密着した食生活

新鮮でおいしい野菜が、直売所や近所のおすそわけで手に入るというこの地域の暮らしは、顔が見えて安心感がある。特に、山菜など自然の中にある食べものは、季節のサイクルを教えてくれる。都市に住んでいる人にとっては、その土地で採れる食材が手に入ることが魅力に感じられる。朝市に興味があると答えてくださった方が小船木・八木両町で半数以上いらしたので相談しながら一緒に考えていきたい。

### ●コミュニティの絆を強めるお祭り

お祭りが近づくと、みんなそわそわはじめるのだと話してくださいました。お祭りの日には、親戚や地域の人がたくさん集まってにぎわいができ、まちに活気が生まれる。子どもにはお菓子やあげる風習などがあって、子どもたちも楽しめる。行事が守られていることは、ずっと住んでいる人がいて、コミュニティが続いているという証である。

## ○おわりに

今回の調査では、たくさんの暮らしにまつわる知恵のほか、お祭りや行事など、快適な暮らしの環境を支えるコミュニティの大切さについても教えていただきました。このような地域のよさに学びながら、大人から子どもまで、いろいろな世代が交流するようなコミュニティが、小舟木エコ村でも生まれるようにしたいと考えています。そのため環境づくりに取り組んでいきます。

アンケートにご協力いただきました小船木町自治会、八木町自治会のみなさま、ありがとうございました。

\*詳細についてのお問い合わせは下記までお願いします。  
小舟木エコ村推進協議会事務局 (特定非営利活動法人エコ村ネットワーク)  
TEL 0748-33-7522 FAX 0748-36-1212

発行：平成17年3月 平成16年度 地域文化調査事業 報告書 発行所：小舟木町自治会 八木町自治会 協力：小舟木エコ村推進協議会



## 小舟木エコ村推進協議会 平成16年度地域文化調査事業

# 地域の暮らしアンケート

## ○調査の目的

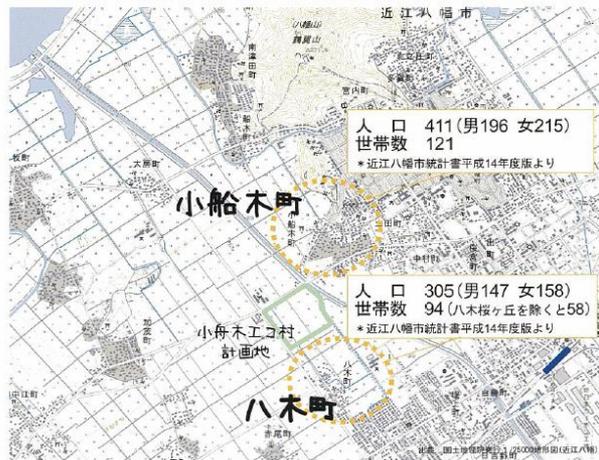
小舟木エコ村推進協議会は、近江八幡市小舟木町に計画されている小舟木エコ村の実現を推進する組織として、NPO法人エコ村ネットワーク、近江八幡市、滋賀県、近江八幡商工会議所、岡土地改良区、小舟木町自治会、JAグリーン近江、(財)ハートランド推進財団、(株)地球の芽(小舟木エコ村事業会社)の参加により、平成15年4月に設立されました。

今回の調査は、地域の風土に根ざした暮らしと文化を学び、小舟木エコ村の生活に活かすことを目的に、計画地のある近江八幡市小舟木町自治会と、計画地に隣接する八木町自治会のご協力を得て、実現したものです。

## ○調査の方法

- 方法 スタッフが訪問し、聞き取り調査を実施
- 対象 小船木町自治会 八木町自治会
- 実施日 平成16年9月13日、26日(小舟木町)  
平成16年11月13日(八木町)
- 回答率 小船木町自治会43.0%(52軒/121軒)  
八木町自治会51.7%(30軒/58軒)

## ○小舟木エコ村計画地と今回の調査地域



# ○ 地域の暮らしが教えてくれたこと

## ① 水辺の遊び 子どもたちは生きものと遊んでいた

子どもの頃、川、湖、田んぼなどの水辺でどのようなことをして遊びましたか

川（白鳥川改修以前にあった小さな川）：  
水泳 魚釣り メダカ・ザリガニとり  
ザルでジャコすくい ドジョウつかみ

琵琶湖 水泳  
田んぼ 魚つかみ タニシ・ザリガニとり  
オタマジャクシつかみ  
冬は風あけ 春はレンゲ畑で髪飾りづくり  
ため池 水泳 泥の中で遊んだ

白鳥川改修以前は小さな小川がたくさんあり、きれいな水が流れていたそうです。子どもたちは水辺の中でも、特に生き物がいる場所で遊んでいた様子がうかがえます。現在は大房川や樺間川では魚の生息が確認されています。

\*第一回（小船木町）のみお尋ねしました



大房川



ちょっと散歩できる場所や、子どもが入って遊べるような川があるといいなあ。

## ② 里山利用 食料や燃料は身近なところから

子どもの頃、料理の煮炊きは、何を燃料に使っていましたか。またどこから手に入れていましたか

稲わら：百姓をしていたので自分の田んぼから  
薪：観音山から薪(松の枝)を採ってきた  
建築会社から要らない木をもらってきた  
店で買った  
田の土手に生えている木の枝をとってきた  
その他(もみから、麦わら、菜種、おがくず、豆炭、炭)

昔は身近な田んぼや山から燃料を調達していたという回答が半数以上でした。土手に生えている柳の木は生長が早いので薪に使うとよいそうです。燃料としては利用されていませんが、川沿いには現在も樹が植えてあります。



小船木町から見た観音山

40~50年前は西法寺山(船木町)でシメジやマツタケが採れた。観音山にはえのきやシメジが自生していた。タケノコは今でも採れる

## ③ 家庭菜園 季節が変わる、畑のカレンダーがある

家庭で野菜などを育てていらっしゃるでしょうか。畑では今どんな作物を育てていますか

9月の畑  
〔収穫期〕ナス、トマト、ジャガイモ、人参、里芋、ニンニク、大豆、ニラ、赤シシトマリ、カボチャ、マクワウリ、サトウ豆、ショウガ  
青唐辛子、ナンパ(トウモロコシ)、トウガン、スイカ  
〔種まき期〕大根、白菜、キヌサヤ、エンドウマメ、キュウナ、ホウレンソウ、チンゲン菜、壬生菜、ヒヤメカキ、赤カブ



小船木町の畑 (9月)

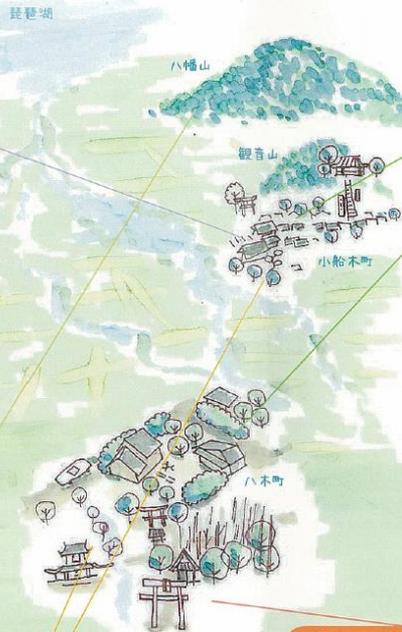
家の裏と外と畑で育てるのが楽しい

11月の畑  
〔収穫期〕大根、ネギ、ジャガイモ、白菜、キャベツ、ホウレンソウ、カブ、水菜、人参、レタス、小松菜、ニラ、花、サトイモ、ブロッコリー、ナス、カリフラワー、チンゲン菜、壬生菜、ビタミン大根、落花生、サツマイモ、日野菜茶、オクラ、ハヤトウリ、ニガウリ、ラズベリー、ハクシュウ大根、ワケギ  
〔種まき・植えつけ期〕イチゴ、玉葱、ソラマメ、食用菜の花  
エンドウ豆



八木町の畑 (11月)

大根だけ3種類くらいつくっている。米ぬかをまくと、野菜が甘くなるよ



## ④ 使う庭 生活の中に緑を取り入れる

生垣や庭に植えてある木の種類を教えてください

高木：松、桜、マキ、キンモクセイ、サルスベリ、栗、柿、スイリユウ  
小高木：ツゲ、モミジ、モモ、ミカン、イテジク、榊、柚子、樺、ハナミズキ  
低木：ツツジ、山椒、芙蓉、梅、キンカン、南天、アジサイ、サツキ、バラ、ヤツデ、ムクゲ  
ツル性：キウイ、ブドウ、アケビ

南天は厄除けになるので鬼門に植える。のどにもがくし、ぜんそくの薬にもなる。



南天

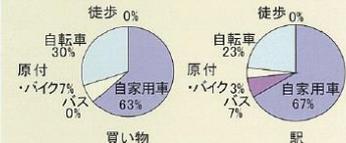
地域の特色として、全体的に小高木以下の木が多用されており果樹や葉用の木が多いことがわかりました。住み手と庭との関わりが密接な「使う庭」になっています。



扇成寺の庭先

## ⑤ 交通手段 買い物や駅へ出かけるとき

食品や日用品の買い物へ出かける際、また駅へ向かう際に、最も多く利用する交通手段は何か



・バス停が2つあるけれど、年寄りの足ではどちらも家から5分かかる  
・普段は家の人に車で送ってもらう

買い物・駅へ出かけるときなど、日常の交通手段としては、6割以上の方が自家用車を利用しています。ついでに自転車が多く、徒歩と回答された方はいらっしゃいませんでした。高齢の方など自動車を運転しない方からは、不便を感じる声がありました。

\*第二回（八木町）のみお尋ねしました



## ⑥ お祭り(八木町) 世代を超えて、大人も子どもも参加できる

日吉神社のお祭りで魅力を感じるのとはどんなところですか？

にぎわい  
・親戚や実家の人を呼んで楽しめる”祭呼ばれ”  
・男の人はお酒飲んだりするのが楽しいのかも  
・皆が里帰りして、いつも出会えない人に出会えること  
・昔は若い衆が皆参加して、太鼓を取りあっていた

子ども  
・子どもにとっても、お供えをもらったりして、楽しみがあった  
・若い人と子どもが少ないのでなかなか続けられないが、子どものために続けていきたい

文化  
・太鼓をかつぐということは、大人の仲間入りをすることだった。  
・はんでんをつくるのも楽しい  
・左義長、太鼓、灯籠が魅力

各家から一人ずつ出て、前の年に収穫して乾燥させた葎種わらで、一日かけて松明を3本作る。宵宮に燃やす。



八木町 日吉神社境内

太鼓をかついで練習中。「ドンドン ドンドン よっこいばーさ」2つたたいでらつたたいでらつ

大切に守られている行事があれば、教えてください。

- 1月・左義長祭
- 3月第二日曜
- 4月第一土・日 日吉神社
  - 宵宮
  - 本祭
- 5月・五月祭(百灯湯)
- 8月・地蔵盆
  - 二百十日(百灯)
  - 二百二十日(百灯)
- 9月・葎草祭
- 11月・葎荷お火焚き祭(百灯)
- 12月・神嘗祭
- 大祓祭

拝殿の中に100本のろうそくを灯す。油揚げを奉納。

稲刈りが終わったことを感謝。各家から2、3束稲わらを出して燃やす。昔は子どもが集めて回ったので、糞尿にお菓子や漬物を入れていた。

五日汁(宮さんの神饌のおとにふるまわれる味噌汁。里芋などが入る)

八木町には、日吉神社と稲荷神社の二つの神社があり、それぞれの行事が大切に守られています。お祭りの時期は田植えや稲刈りが一段落する時期と重なっており、この地域の暮らしは農業が中心であることがわかります。特に男の人は、活き活きとお祭りのことを語ってくださいました。 \*第二回（八木町）のみお尋ねしました



# 事業化への道のり

- 2000/06 エコ村研究会発足
- 2000/11 NPOエコ村ネットワーク設立（産官学民金の連携）
  - ・ 県内の研究者、経済人、行政リーダー、市民活動家の有志
- 2002/11 国際シンポジウム開催
  - ・ 「エコ村憲章」制定
  - ・ 第1号計画地として近江八幡市小船木町を選定
- 2003/03 事業法人として(株)地球の芽設立
- 2003/04 小舟木エコ村推進協議会設立
- 2003/06 内閣官房都市再生本部「環境共生まちづくり」選定
- 2003/09 内閣官房都市再生本部「全国都市再生モデル調査事業」選定
  - 4つのテーマにて産官学民によるワークショップ開催
  - 「水循環」「エネルギー」「住環境」「生活者」
- 2003/11 エコ村ネットワークNPO法人化
- 2004/02 シンポジウム「小舟木エコ村から提案する環境共生」
  - 「エコ村で取り組む23の課題」&マスタープラン発表
- 以降～ 開発協議本格化 2006年12月に開発許可取得



# エコ村で取り組む23のプロジェクト

## 水、食料、エネルギーの自給とコミュニティの再生

	water (水循環)	energy (エネルギー)	material (物質循環)	societal health (社会の健全性)
community (コミュニティ)	ビオトープ	微気候管理	循環型コミュニティ	参加型コミュニティ
	雨水・中水利用	里山利用	家庭菜園	コモンズの住民管理
business (ビジネス)		歩行者優先まちづくり	農産物供給システム	見学・研修
		ソーラー電気自動車	地域農業連携型産業	住民の能力開発
				コミュニティ・ビジネス支援
futures design (未来創造)	環境共生住宅の開発			
	地域環境評価システムの開発			
	持続可能な社会システムの研究・交流拠点づくり			
	環境ビジネス・コンソーシアムの創造			
	代替的汚水処理	次世代エネルギー	化学物質過敏症治療	日常的な健康管理の仕組みづくり

(2004年 2月 NPOエコ村ネットワーク作成)



# マスタープランの発表



郷土種の並木

八幡山への軸線

生活サービスを提供する店舗

調整池を兼ねた  
共同駐車場

環境ビジネスコンソーシアム

ECI (研究所)

SOHO

地域農業連携型菓子工房

調整池と一体型の公園

四季が感じられる緑道

# 許可取得までの流れ



産官学民が連携した  
小舟木エコ村推進協議会が設立し、  
国のお墨付きももらった。

しかし・・・

→開発・農地転用協議は  
既存の法令・制限に沿ったものに

→許可取得までに丸3年。  
ハードウェア整備計画は後退

## 農地法上の扱い

- ・農地 ⇔ (国) 農地法5条 (転用と所有権移転)
- ・農業振興地域 ⇔ (国) 農業振興地域の除外

## 都市計画法上の扱い

- ・大規模開発 ⇔ (県) 都計法第29条
- ・市街化調整区域 ⇔ (県) 市街化調整区域での大規模開発 都計法第34条10号イ

※いずれも平成15年～17年当時



# 「エコ村らしさ」をどう認めてもらうか

## ●農振除外のための手法

- ①農工団地計画 →工場の用途に限る (国)
- ②優良田園住宅 →エコ村が住宅単一用途になることは認めない(国、県、市)
- ③27号(農業振興)計画→農業振興計画にエコ村を位置づけることで除外する。

## ●市街化調整区域での開発手法

- ①地区計画制度 →農工計画と重複して設定不可 (市)  
→制度不備で協議が超長期化 (市)
- ②区画整理事業 →地元協議、事業計画の見通しがたたない(地球の芽)
- ③大規模開発 →第34条10号イ (県) 住宅か工場か単一用途のみ認める。

※後にまちづくり3法の改正により、地区計画により開発許可再取得



# 許可がおりのまでの手続き

---

都市計画法第29条

都市計画法第34条10号イ

開発・農転許可同時取得 農地法5条（27号計画）

小舟木エコ村地区計画策定準備 ※まちづくり3法の改正

小舟木エコ村地区計画制定

小舟木エコ村地区計画に基づく建築制限条例の策定

小舟木エコ村地区計画に基づく開発許可（再取得）

小舟木エコ村風景づくり協定策定

近江八幡市風景づくり条例に基づく認定

小舟木エコ村風景づくり協定 発効（販売開始）



# そして許可がおりた小舟木エコ村計画

## ● 農をテーマとした自考自築のまちづくりへ

■ 公園(敷地面積:4500m<sup>2</sup>)  
植樹祭など住民参加型の取組

■ 百菜市場(敷地面積:500m<sup>2</sup>)  
地産地消を支える農産物販売所

■ 環境配慮型住宅 (平均敷地面積 72坪:372世帯)  
10坪菜園、果樹植栽、雨水タンク、コンポスト

■ 共通テーマ  
エディブルランドスケープにより  
まち全体をビオトープに。  
＝風景づくり協定の締結。

■ 研究者住宅(敷地面積:500m<sup>2</sup>)  
水・食料・エネルギーの自給を  
テーマとした交流・学習の拠点  
となるモデルエリア \* 3区画。

■ 集会所用地(敷地面積:2700m<sup>2</sup>)  
薪ストーブと縁側のあるパッシブデザ  
インのコミュニティセンター



# サステイナブルコミュニティ実現へのstep

- 理想：環境行動を伴う、意識の高い住民が集うことによる環境負荷がごく少ないライフスタイルを実現するコミュニティ

## ハードウェア

環境行動に対応した、循環型システム。

## ソフトウェア

意識の高い住民を集めることに対応した、まちづくりルール。

## ハートウェア

環境意識の方向性や深さの多様性を包含する、住民自身、または相互理解というプロセス。



# サスティナブルコミュニティ実現へのハードル

- 現実：都市計画行政は常に最悪の場合を考えるため、  
エコ村の取組みには「担保性が無い」として実現が難しくなる。  
ex)生物浄化による汚水排水浄化システムなど
- ハードウェア=担保性の問題
  - マスタープランや机上の計画はできるが、  
行政では許可／管理ができない。
- ソフトウェア=実現性の問題
  - ライフスタイルまで踏み込んだ仕組みづくりは  
できるが行政では運用ができない。
- ハートウェア=主体不在の問題
  - 最後は皆さんが口を揃える「意識が変わらないと！」  
実際にはその意識の高い住民がいない中での協議になる。



# 「エコ村で取り組む23の課題」の落とし込み

- 開発許可は宅地 & 更地でないと認められない！（エコ村なのに）

行政が維持管理  
する公共空間

住民も維持管理に  
携わる公共空間

コモンハウスなど  
住民の共有地

私的な空間  
住民の土地



# 「エコ村で取り組む23の課題」の落とし込み

- 開発許可は宅地 & 更地でないと認められない！（エコ村なのに）

行政が維持管理  
する公共空間

事業者が公共空間で整備を希望する街路樹や防風林  
植栽、芝生、ビオトープ池、用水路や調整池、河川  
護岸などの水辺、曲線的な道路や浸透性舗装材料

→協議で認められない。

市役所の管理負担（責任、財政）の問題  
エコ村のみ特別扱いできない（したくない）

移管を前提とした公共空間での実現が難しい。

コモンハウスなど  
住民の共有地

他、集会所は一箇所。新しい開発で、所有者がよくわ  
からない共有地は認められない...etc

では、エコ村らしさ（23の課題）はどこで  
実現できるのか？？？



# 「エコ村で取り組む23の課題」の落とし込み

- 公共空間は更地に。住民の「自考自築」を徹底する。

行政が維持管理  
する公共空間

→新しいことはできない。基本更地に。

住民も維持管理に  
携わる公共空間

当初は更地に。造成完了後に「自考自築」  
都市計画法32条における管理協定の締結

コモンハウスなど  
住民の共有地

→新しい開発ではできない。

私的な空間  
住民の土地

小舟木エコ村風景づくり協定の締結  
&民地による緑地帯を創出



# 「自考自築」プロセスのデザイン（1）

## ●都市計画第32条における管理協定の締結

住民ゼロの段階。更地以外は維持管理についての担保を行政から求められる。

住民も維持管理に携わる公共空間

そこで、公園や集会所は最初は更地として移管。

その後、改変する負担や責任は住民の自己責任によることを取り決める。

実際には住民組織の立上げを事業者がおこない、移行期間までは事業者が負担。

結果

エコ村らしい自由度の高いデザインや材料の選定が可能となり、住民自身が植樹祭などを開催するまでになった。



# 「自考自築」プロセスのデザイン（1）

## ● 管理協定の背景と実践

### 事業者

＝住民の愛着がはぐくまれる、エコ村らしい魅力的な公園をつくりたい。

### 行政

＝単なる宅地開発にならないよう、エコ村らしさは担保したいが、費用その他の責任は負いたくない。

### 住民組織（自治会）

＝まだない。

できるまでは事業者が代行。

・開発時は更地＋フェンス＋雨水排水施設とし、これらの維持管理は市役所の責任でおこなう。

・開発許可取得後に新たな器具の設置や、計画の改変は住民の自主管理によるものとする。

・住民組織の設立までは事業者が責任を持つ。移管を断念した環境負荷が少なく、維持管理コストの少ない舗装材料や在来の芝生などを選定し、販売時の自治会費の金額等に反映。

# センターエリア みんなの「にわ」



南東方向から

(センターエリア デザイン・設計統括: 滋賀県立大学松岡拓公雄研究室)



# まちづくりの様子(1)

- 植樹祭：公園に地域の気候風土に合う木を植樹  
(平成20年10月) 主催:小舟木エコ村自治会設立準備会



- ワークショップ：  
生ごみを土に戻すための  
「生ごみリサイクルBOX」を手づくり  
(平成20年10月)

主催:小舟木エコ村推進協議会



- 自治会館竣工パーティー (平成21年5月) 主催:地球の芽



# まちづくりの様子(2)

## ● 百菜市場1日マーケット（3月、5月、7月、9月、12月の5回開催）



5月開催のマーケット  
（来場者数 約240名）



天然酵母のパン屋さん



わらび餅 子供たちも興味津々

## ● ワークショップ「薪ストーブを楽しもう」（平成21年10月）



自治会館の薪ストーブ火入れ式



皆で薪割り体験



積み上がった薪棚



# 「自考自築」プロセスのデザイン（2）

## ●小舟木エコ村風景づくり協定

住民ゼロの段階。宅地も全て更地。

事業者が一者で土地を所有している段階で、  
計画地全体に小舟木エコ村風景づくり協定を設定。

地域の暮らしアンケートやエコ村で取り組む  
23の課題をヒントに項目を設定。全30項目。

A,B,Cと3段階の重みづけ。Aは全員が守る約束。

建築協定などの既存の協定では、ライフスタイル  
までを約束とすることが難しいため、ライフスタ  
イルから風景が生まれる、という発想から風景づ  
くり協定として制定。

景観法に基づき近江八幡が定める風景づくり条例  
にもとづき市長の認定を受けることで公知のもの  
とした。

実は古くからの農村集落の土地利用に倣った。

私的な空間  
住民の土地



# 「自考自築」プロセスのデザイン（2）

## ●小舟木エコ村風景づくり協定制定の背景と実践

### 事業者

＝農村風景のような緑あふれる景観をエコ村で実現したい。

後は民地しかない！

### 行政

＝単なる宅地開発にならないよう、エコ村らしさは担保したいが、費用その他の責任は負いたくない。

### 住民（地権者）による

#### 協定運営委員会

＝土地所有者は全員参加。

当初の運営は事業者が担う。

- ・事業者はメーカーや入居者に対して、風景づくり協定を販売（入居）の条件として重要事項説明を実施する。

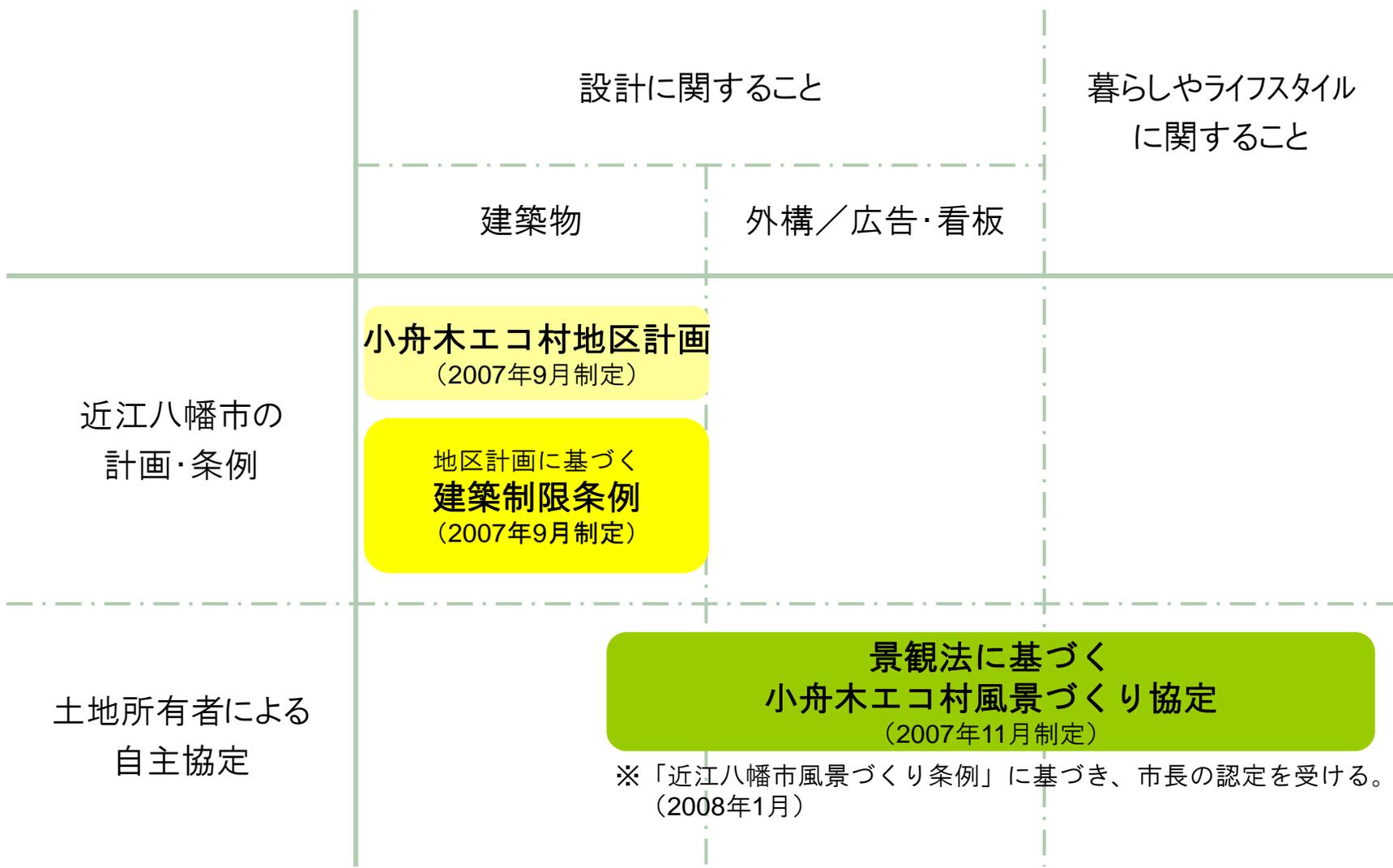
- ・風景づくり協定についての勉強会を事前に設計担当者向けに開催。入居者が設計プロセスの中で協定を理解できるよう配慮している。

- ・建築確認申請前に建築／外構計画書を協定運営委員会に提出。内容の確認は代表を務める地球の芽がおこなってきた。

- ・まちびらきから3年を迎えて、住民も運営に参画。代表も住民の方に引き継ぎをおこなった。



# 地区計画と住民の自主協定（＝約束）





# 小舟木エコ村風景づくり協定

## サステイナブルな日常が、まちの風景を育む。



付属資料  
「風景づくりの手帖」

-  建物の配置とデザインの工夫
  - 1-1 道からの眺めを工夫する ..... A
  - 1-2 角地の表情を豊かに ..... B
  - 1-3 外装の調和 ..... A
  - 1-4 窓辺に花を ..... B

-  みどりの育成
  - 2-1 家の周りに小さな森を ..... A
  - 2-2 五感の庭づくり ..... A
  - 2-3 ふるさとの木を育てる ..... A
  - 2-4 県道沿い、交差点のみどり ..... A

-  おいしい庭づくり
  - 3-1 菜園づくり ..... A
  - 3-2 果樹を育てる ..... B
  - 3-3 生ごみで堆肥をつくる ..... A

-  外構、庭の工夫
  - 4-1 垣や柵を最小限に ..... A
  - 4-2 起伏をつける ..... B
  - 4-3 雨水を利用する ..... A
  - 4-4 リサイクル品、地場の素材を活かす ..... B
  - 4-5 つながりのある庭 ..... B
  - 4-6 作業小屋や物置の工夫 ..... A

-  前庭づくり
  - 5-1 門まわりの工夫 ..... A
  - 5-2 設備類の設置の工夫 ..... B

### 風景づくりのABC

小舟木の暮らして大切にしたいことを、A・B・Cに分類しました。取り組みの目安としてご活用ください。

- A** みんなで大切にすること
- B** 積極的にやってみよう!
- C** 将来的にチャレンジしよう!

\*Aの内容は、「小舟木エコ村風景づくり協定」で、必ず守ることが定められています。

-  駐車場の工夫
  - 6-1 駐車場の配置の工夫 ..... B
  - 6-2 カーポートと路面の工夫 ..... A

-  明かりの演出
  - 7-1 一戸一灯 ..... A

-  サインの充実
  - 8-1 周辺になじむ看板 ..... A
  - 8-2 手づくりサイン ..... B

-  持続可能な家づくり
  - 9-1 省エネルギー ..... A
  - 9-2 水を大切に使う ..... A
  - 9-3 人と環境に優しい素材を選ぶ ..... B
  - 9-4 家を長持ちさせる ..... B

-  共同利用の工夫
  - 10-1 土地と物の有効利用 ..... C
  - 10-2 カーシェアリングのすすめ ..... C

## ハードの整備と「暮らし方」の両面から持続可能な暮らしの方向性を示す



# 建築・外構計画書の提出

別記様式第1号（第11条第1項関係）

## 協定区域内における建築・外構計画書

小舟木エコ村風景づくり協定運営委員会 代表者 様

平成 年 月 日

提出者 住所：  
氏名： @

※個人情報取り扱いについては別紙をご確認ください。

近江八幡市風景づくり条例第15条および小舟木エコ村風景づくり協定第11条の規定により、協定区域内における次の行為について、計画書を提出します。

- (ア) 住所および敷地面積  
近江八幡市小船木町 ( m<sup>2</sup>)
- (イ) 設計者
  - ・ 事業所名：
  - ・ 住所：
  - ・ 担当者名：
  - ・ 連絡先：(電話) (e-mail)
- (ウ) 行為の種類 該当する行為にチェックをつけてください。  
新築 改築 増築 移転 外観の変更を伴う修繕・模様替え  
外構工事（新規） 外構工事（別添図2に示す確認事項の変更を伴う工事）
- (エ) 添付書類 提出する書類にチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/> 区画図	行為の場所を明示してください。
<input type="checkbox"/> 建築/庭づくりレポート	別添図2「小舟木エコ村風景づくり協定 確認事項」に示す内容の取り組み状況を確認します。別添図2、および記入例を参照の上、記入してください。
<input type="checkbox"/> 屋根/外壁材の写	屋根・外壁の色と素材を確認します。いずれか一方を提出してください。カタログは複写も可。立面図は着色し素材を明記してください。
<input type="checkbox"/> 立面図	マンセル表色系の植がわれば記載してください。
<input type="checkbox"/> 外構計画図	建物の位置、植栽、菜園、五感の庭、垣・柵・塀、生ごみ処理機、雨水タンク、作業小屋・物置、駐車場（カーポート含む）、門柱・門扉、門灯、看板等について記載してください。

※通信欄（記入しないでください）

提出された建築・外構計画書を確認しました。

- 確認事項の全てについて基準を満たしています。計画通り、工事を進めてください。
- 確認事項の全てについて基準を満たしていますが、さらに工夫してみてください。（別紙記載）
- 一部、基準に満たない事項がありましたので、改善の上、再提出をお願いします。（別紙記載）

平成 年 月 日

小舟木エコ村風景づくり協定運営委員会

## 建築・庭づくりレポート

項目NO	項目	確認事項(届出欄)	委員会確認欄																								
1-1	道からの眺めを工夫する	(外構計画図で確認します。)																									
1-3	外装の顔	(カタログまたは立面図で確認します。)																									
2-1	家のまわりに小さな森をふるさとの木を育てる	実施する取り組み <input type="checkbox"/> 5本以上の樹木を植える <input type="checkbox"/> ふるさとの木を植える（樹種） ※植栽箇所を外構計画図に記載してください。																									
2-2	五感の庭づくり	(外構計画図で確認します。)																									
2-4	県道沿い、交差点のみどり	(外構計画図で確認します。)																									
3-1	菜園づくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Point数</th> <th>面積</th> <th>Point</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕作地(主に野菜を育てる土地)</td> <td>1point/m<sup>2</sup></td> <td>㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハーブ・山野草・花</td> <td>1point/m<sup>2</sup></td> <td>㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高木(果樹等)</td> <td>1point/本</td> <td>本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低木(果樹等)</td> <td>1point/本</td> <td>本</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">Point合計</td> </tr> </tbody> </table> ※表に数値を記入してください。 (詳しくは「菜園設置」に関する運用基準を参照)		Point数	面積	Point	耕作地(主に野菜を育てる土地)	1point/m <sup>2</sup>	㎡		ハーブ・山野草・花	1point/m <sup>2</sup>	㎡		高木(果樹等)	1point/本	本		低木(果樹等)	1point/本	本		Point合計				
	Point数	面積	Point																								
耕作地(主に野菜を育てる土地)	1point/m <sup>2</sup>	㎡																									
ハーブ・山野草・花	1point/m <sup>2</sup>	㎡																									
高木(果樹等)	1point/本	本																									
低木(果樹等)	1point/本	本																									
Point合計																											
3-3	生ごみで堆肥をつくる	設置を計画する生ごみ処理機の種類 <input type="checkbox"/> 電動式生ごみ処理機 <input type="checkbox"/> コンポスト容器 <input type="checkbox"/> 木箱 <input type="checkbox"/> その他( ) ※屋外に設置する場合は設置箇所を外構計画図に明示してください。																									
4-1	垣や柵を最小限に	垣・柵の設置予定 <input type="checkbox"/> あり 素材( ) 高さ( )mm うちCB基礎( )mm 素材( ) 高さ( )mm うちCB基礎( )mm ※設置箇所を外構計画図に明示してください。																									
4-3	雨水を利用する	<input type="checkbox"/> なし ※雨水貯留タンクの設置箇所を外構計画図に明示してください。																									
4-6	作業小屋や物置の工夫	作業小屋や物置の設置予定 <input type="checkbox"/> あり ※設置箇所を外構計画図に明示 <input type="checkbox"/> なし																									
5-1	門まわりの工夫	(外構計画図で確認します。)																									
6-2	カーポートと設置の工夫	(外構計画図で確認します。)																									
7-1	一戸一灯	※門灯またはそれに替わる灯の位置を外構計画図に明示してください。																									
8-1	周辺になじむ看板	看板、立看板等の設置予定 <input type="checkbox"/> あり ※設置箇所を外構計画図に明示 <input type="checkbox"/> なし 実施する取り組み <input type="checkbox"/> 自然を適切にコントロールでき、通風計画がきちんとされたパッシブデザインの住宅づくり <input type="checkbox"/> 次世代省エネルギー基準 等級4を満たす程度の断熱性能の確保 <input type="checkbox"/> 高効率給湯機(潜熱回収型給湯機、ヒートポンプ式電気給湯機)の導入 <input type="checkbox"/> その他、省エネルギー効果の期待される工法による家づくり (具体的には ) ※上記の取り組みのうち少なくとも1つを実施のこと																									
9-1	省エネルギー																										
9-2	水を大切に使う	実施する取り組み <input type="checkbox"/> トイレ、洗面、シャワーヘッドは節水型のものを選択 <input type="checkbox"/> 洗濯機置き場と風呂場を近くに配置 <input type="checkbox"/> ディスポーザーの設置をしない <input type="checkbox"/> その他( )	※3つの取り組み全てを実施のこと																								
		委員会通信欄 (記入しないでください)																									

## 建築確認申請前に小舟木エコ村風景づくり協定運営委員会に提出

⑨ 2-1 家のまわりに小さな森を /  
2-3 ふるさとの木を育てる

- ふるさとの木として、  
コナラ、ケヤキ、クヌギ、  
ナンテン、ムベを植栽します。

⑩ 2-2 五感の庭づくり

- 見る → 四季の変化をみせる樹を植栽します  
- 味あう → 果樹、ムベを植栽。  
- 角あたる → クヌギやケヤキで昆虫を、  
コナラやニシキギで鳥を呼びます

⑥ 2-2 カーポートと路面の工夫

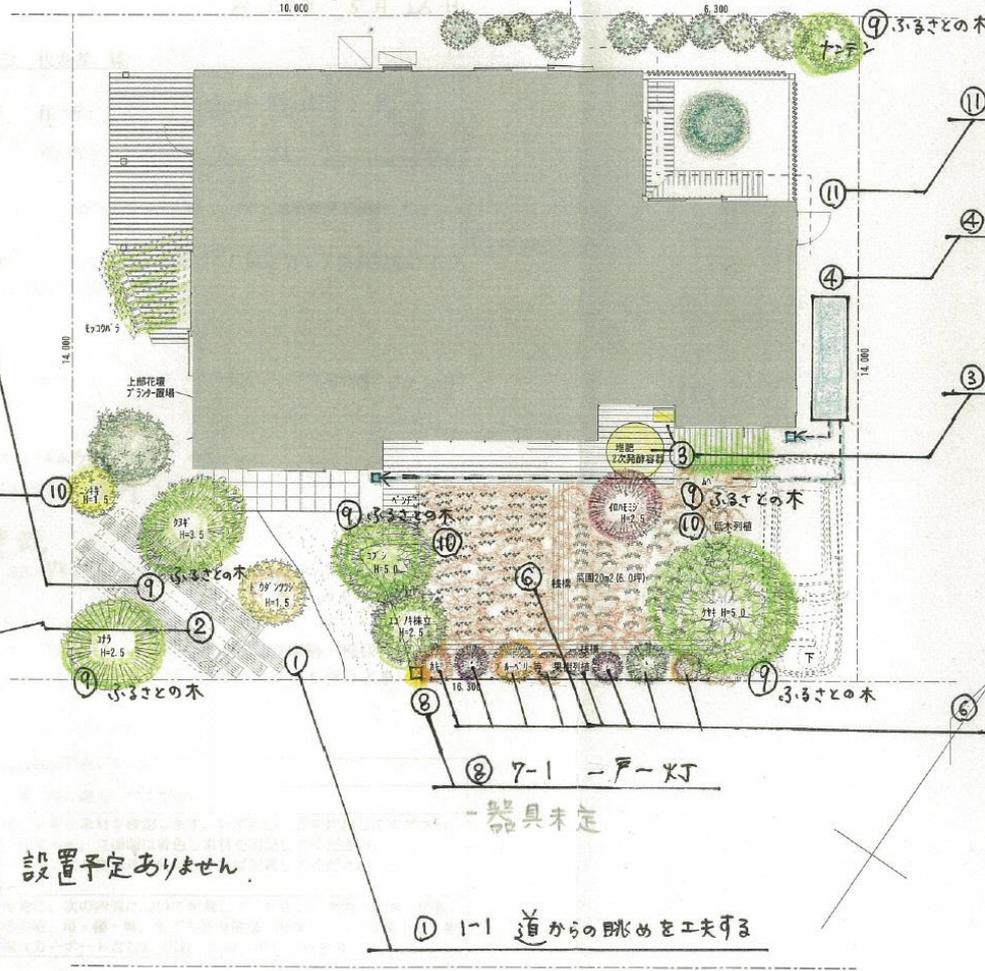
- カーポート無  
- 路面は 枕木等自然素材を活用し、かつ最低限の舗装にとどめます。

⑤ 4-1 垣や柵を最小限に

⑦ 5-1 門まわりの工夫

⑫ 8-1 周辺になじむ看板

設置予定ありません。



⑪ 4-6 作業小屋や物置等の工夫

- 住宅内に外部収納系を設けます

④ 4-3 雨水を利用する

- 埋設型雨水タンク、1.5t、電動ポンプ付  
(タケノコ社、「レインセーブRS-S100」)

③ 3-3 生ゴミで堆肥をつくる

- 電動生ゴミ処理器  
- 堆肥二次発酵用容器を設けます。

⑥ 3-1 菜園づくり

- 耕作地 20m<sup>2</sup> → 20point
- 高木果樹 1本 → 3point
- 低木果樹 7本 → 7point

合計 30point

⑧ 7-1 -フェード

- 器具未定

① 1-1 道からの眺めを工夫する

- 4m以上 壁面後退します  
- 前面に菜園、果樹、ケヤキ、コナラを配し  
食べられる景観、緑ゆたかな景観づくりを行います





# 微気候管理 ～みどりの育成～

- ・ 1区画あたり5本以上の樹木を育てる
- ・ 樹木やつる性の植物の特性を活かし、夏は日射を遮り涼しく、冬は暖かく



夏に暑さを和らげる木々



「緑のカーテン」で涼しさを



各家の緑が道ゆく人を和ませてくれる



「緑のカーテン」をテーマに住民同士の情報交換会

# QQ 微気候管理 ～みどりの育成～

- ・ 1区画あたり5本以上の樹木を育てる
- ・ 樹木やつる性植物の特性を活かし、夏は日射を遮り涼しく、冬は暖かく



夏に暑さを和らげる木々



「緑のカーテン」で涼しさを



各家の緑が道ゆく人を和ませてくれる



「緑のカーテン」をテーマに住民同士の情報交換会

# 微気候に配慮した区画割

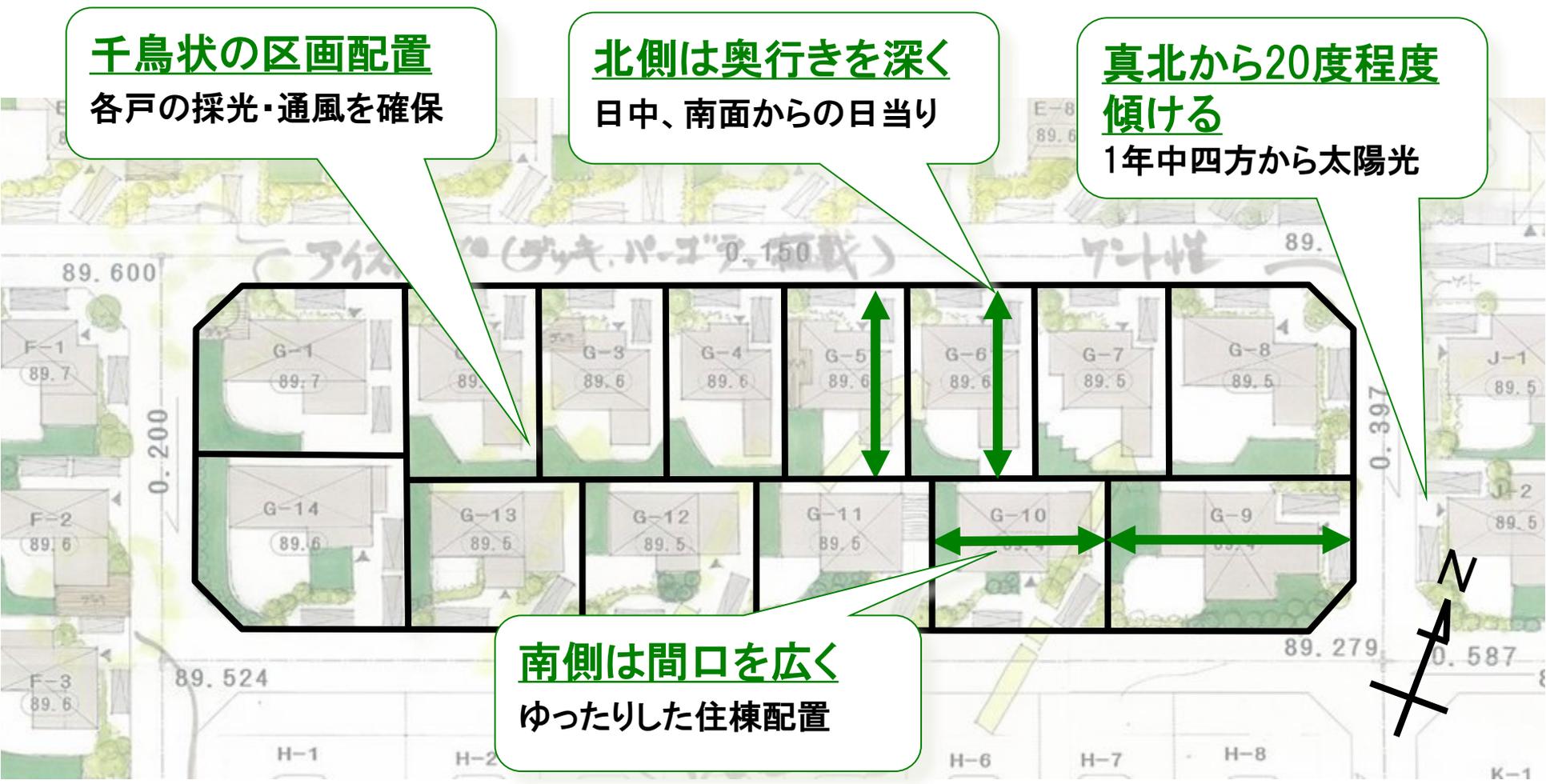
- 平均敷地面積72坪(約240m<sup>2</sup>) ※周辺の約1.5倍
- 光と風をとりいれやすい敷地形状

**千鳥状の区画配置**  
各戸の採光・通風を確保

**北側は奥行きを深く**  
日中、南面からの日当り

**真北から20度程度  
傾ける**  
1年中四方から太陽光

**南側は間口を広く**  
ゆったりした住棟配置





# 家庭菜園

# ～おいしい庭づくり～

- ・ 1区画あたり10坪(面積が広い区画は20坪)以上の菜園を配置
- ・ 旬の野菜やハーブ、山野草、実のなる木を育て、食卓へ(‘自産自消’)





# 家庭菜園

# ～おいしい庭づくり～

- ・ 家庭菜園から家族や近隣とのコミュニケーションが生まれる
- ・ 子どもたちにとっては遊び、そして学びの場



有機無農薬農法の連続講座で  
エコ村の住民も地域の人も一緒になって学ぶ



道路に面した菜園 挨拶や会話が自然と弾む



お父さんとお芋堀り。よいしょ！

# ⑨ 循環型コミュニティ

- ・ 生ごみからの堆肥づくり。菜園を通して家庭で有機物の循環を実践する



木箱タイプの商品を用いて



土地の販売イベントでも  
堆肥化を学ぶセミナーを開催



庭の菜園に手づくりの堆肥化ボックスを設置



セミナーは住民による開催へと引継ぎ



# 雨水利用

- ・ 雨水を溜めて、菜園や庭木への水遣りに利用する。



標準的な大きさのタンク(貯水量200L前後)



1t以上の雨水を蓄える地下埋蔵型のタンク



雨どいの先に鉢を置いて簡単雨水利用



地下のタンクからはガチャコンポンプでもくみ上げることができる

# その他...



自治会館の薪ストーブで里山とつながる



電気自動車カーシェアリングの試み  
(有志によりクラブを結成)



薪ストーブのプロフェッショナルから利用の仕方を学ぶ



自治会館と公園は住民管理  
ベンチも滋賀県産材を用いて手作り

# ⑨ 持続可能な家づくり

## 9-1 省エネルギー

### 目的

- ・ エネルギーをできるだけ使わずに快適に暮らせる家づくり

- ・ 省エネルギーを進めるために、住宅の建物の性能の工夫、暮らし方の工夫の両面からの取り組み

→ 省エネルギーの取り組みとして、次のうち少なくとも1つ実施

- ①パッシブ・デザイン ②高断熱性能
- ③高効率給湯器 ④その他、省エネルギー効果の期待される工法



パッシブ・デザイン模式図



太陽光発電による創エネルギーの取り組みも進む



# エコ村で取り組む23のプロジェクト

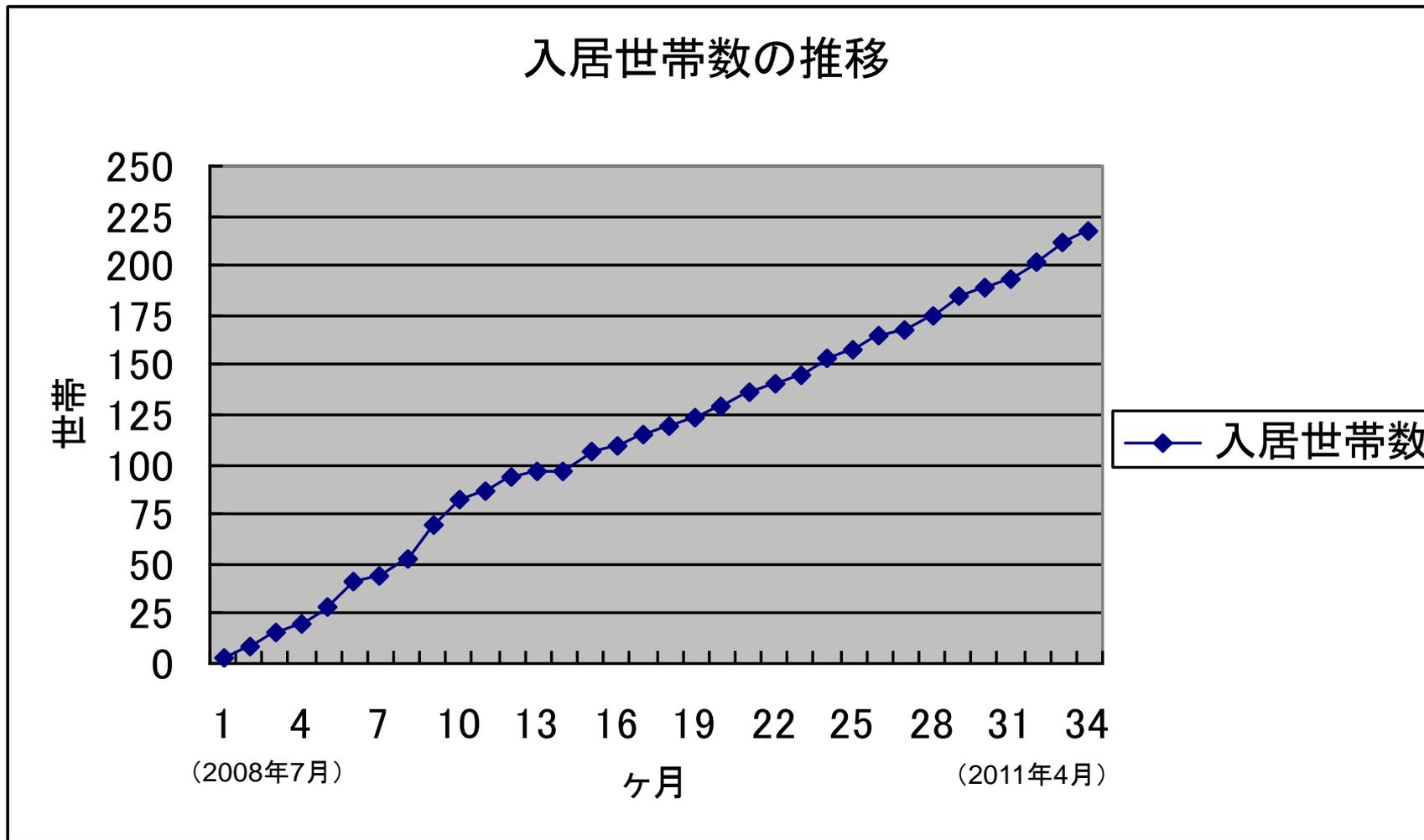
## 現時点での達成度

	water (水循環)	energy (エネルギー)	material (物質循環)	societal health (社会の健全性)
community (コミュニティ)	ビオトープ	微気候管理	循環型コミュニティ	参加型コミュニティ
	雨水・中水利用	里山利用	家庭菜園	コモンの住民管理
business (ビジネス)		歩行者優先まちづくり	農産物供給システム	見学・研修
		ソーラー電気自動車	地域農業連携型産業	住民の能力開発
				コミュニティ・ビジネス支援
		環境共生住宅の開発		
futures design (未来創造)	地域環境評価システムの開発			
	持続可能な社会システムの研究・交流拠点づくり			
	環境ビジネス・コンソーシアムの創造			
	代替的汚水処理	次世代エネルギー	化学物質過敏症治療	日常的な健康管理の仕組みづくり

(2004年 2月 NPOエコ村ネットワーキング作成)

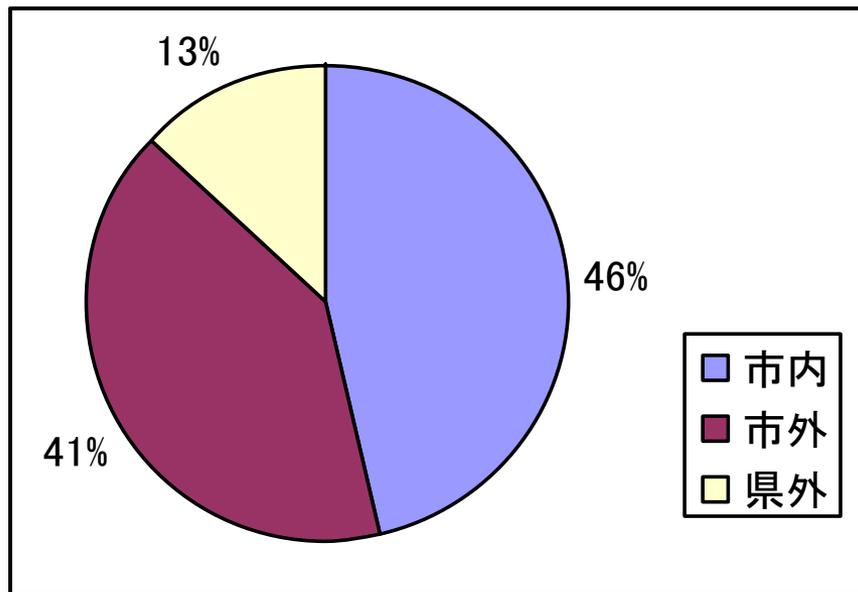


# 入居世帯数の推移





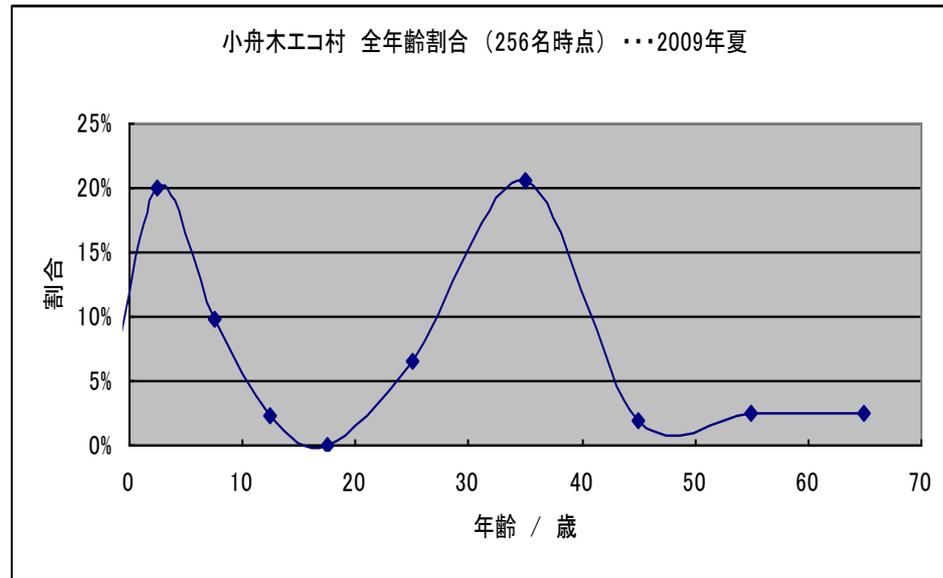
# 居住者の属性1. 転入前の居住地





# 居住者の属性2. 年齢構成

2009.夏				
	(人)	全年齢構成		成人の構成
0-4.	51	20%		
5-9.	25	10%		
10-14.	6	2%		
15-19.	0	0%	※1	
20-29.	33	13%	6%	19%
30-39.	105	41%	21%	60%
40-49.	10	4%	2%	6%
50-59.	13	5%	3%	7%
60-	13	5%	3%	7%
合計	256	100%		
成人合計	174			100%





## ⑨ サステイナブルコミュニティ実現への課題

エコ村の目指す「自考自築」のまちづくりの理念はNPOによるまちづくり憲章の制定や事業者による風景づくり協定の制定や運用などにより、その魂が事業に込められた。

「エコ村」という言葉そのものにも力があり、一定の理解を得た住民が入居し、「自考自築」のまちづくりプロセスが生まれている。

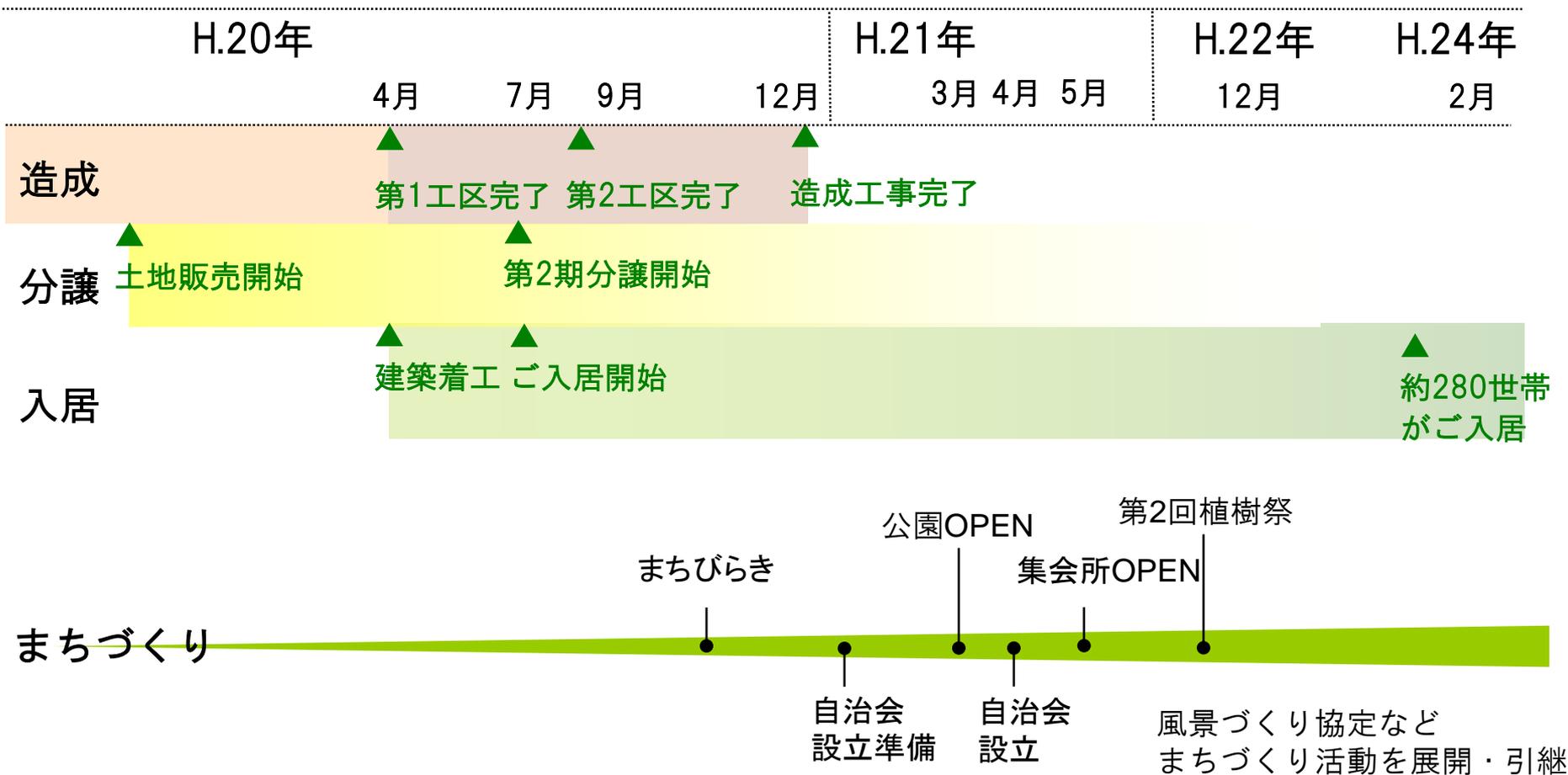
一方で、社会の健全性に代表される、

持続可能なコミュニティを築いていくための

地域レベルでの協働についてはまだ実現には至っていない。

# ◎ まちづくりの経過

●平成20年8月の第1期入居から、年間70世帯が新たに入居している。





# エコ村で取り組む23のプロジェクト

## 水、食料、エネルギーの自給とコミュニティの再生

	water (水循環)	energy (エネルギー)	material (物質循環)	societal health (社会の健全性)
community (コミュニティ)	ビオトープ	微気候管理	循環型コミュニティ	参加型コミュニティ
	雨水・中水利用	里山利用	家庭菜園	コモンズの住民管理
business (ビジネス)		歩行者優先まちづくり	農産物供給システム	見学・研修
		ソーラー電気自動車	地域農業連携型産業	住民の能力開発
				コミュニティ・ビジネス支援
futures design (未来創造)	環境共生住宅の開発			
	地域環境評価システムの開発			
	持続可能な社会システムの研究・交流拠点づくり			
	環境ビジネス・コンソーシアムの創造			
	代替的汚水処理	次世代エネルギー	化学物質過敏症治療	日常的な健康管理の仕組みづくり

(2004年 2月 NPOエコ村ネットワーキング作成)

# QQ みどりの育成

## 2-1 家の周りに小さな森を

## 2-3 ふるさとの木を育てる

### 目的

- ・ みどりに包まれ、快適に暮らせるまち
- ・ 地域の風景との調和

- ・ 1区画あたり、5本以上の樹木を植栽
- ・ 樹木を植栽する際には、できるだけ地域に自生したり、古くより地域で育てられたりしてきた「ふるさとの木」を選択



「ふるさとの木」を中心に植樹が進む小舟木エコ村



# おいしい庭づくり (1)

## 3-1 菜園づくり

### 目的

- ・ 土に触れ、野菜を育てる楽しみのある暮らし
- ・ 菜園を通して、家族や近隣とのコミュニケーションが生まれる場づくり

- ・ 旬の野菜を育てる菜園づくり

→ 1区画あたり10坪（300㎡を越える区画では20坪）以上の菜園



彩り豊かな夏の家庭菜園



菜園を通してご近所との会話もはずむ



お子様の教育にも！



# おいしい庭づくり (2)

## 3-2 果樹を育てる

### 目的

- ・ 食卓とまちの風景に彩りを添え、四季を感じる暮らしの実現
- ・ 果樹などの食べられる樹木や、その他食卓を豊かにする木の育成

(例)



カリン



ザクロ



ビワ



ヤマモモ



グミ



ユスラウメ



ブルーベリー



キンカン



# おいしい庭づくり (3)

## 3-3 生ごみで堆肥をつくる

### 目的

- ・ 菜園を通しての有機物の循環

- ・ 生ごみを可燃ごみとして捨てるのではなく、分別し堆肥化  
→ 生ごみ処理機器の設置スペースの確保



電動式生ごみ処理機



木箱タイプの生ごみ処理器



段ボール箱と腐葉土、米ぬかを用いてリサイクルBOXを手づくり

## 4-1 垣や柵を最小限に

### 目的

- ・ 人の気配が感じられ、安心して暮らせるまちづくり
  - ・ 区画の境界に設置する生垣や柵、塀等を必要最小限に
  - ・ 植物や自然素材を効果的に組み合わせ、近所の人や、道を歩いている人の心が和むものに。  
また、落ち着いた色彩のものとする。
- 垣、柵、塀の高さは1.2m以下  
高さ40cm以下の基礎石を除き、  
コンクリート、ブロック等の使用は避ける。



ブロックでの  
境界明示



植物と竹垣の  
組み合わせ例

## 4-3 雨水を利用する

## 目的

- ・ 地域の自然環境を大切にし、琵琶湖に負荷をかけない生活
- ・ 雨水の利用を積極的に行う。  
→ 雨水タンク、またはそれに替わるものを設置



ウイスキー樽を用いた雨水タンク



ポリ製の雨水タンク

## 4-4 リサイクル品、地場の素材を活かす

### 目的

- ・物を大切にする循環型のまちづくり
- ・地域に根差したまちづくり

- ・地域の素材や建設端材、リサイクル品を外構・庭づくりに活用



古瓦を用いた菜園の土留め



竹垣と、端材を用いた手づくりの樹木プレート





自分で作って  
みんなで食べる  
家庭菜園

# 10坪菜園 ・ ・ ・ 約30㎡

地域でつくられたものを食べる（地産地消）

→ 自分でつくったものを自分で食べる（自産自消）

現代の井戸端。向こう三軒両隣のコミュニティ。

→ 祖父母から孫まで。実は縦の世代間の交流も。



## ●うちの菜園（農業体験）

野菜づくりの場所を提供します



## ●農の連続講座

土づくりから野菜の育て方、おいしい食べ方まで



## ●手づくり食品友の会

自分でつくるとおいしい！楽しい！



## ●マーケット

本当においしい野菜を知ってほしい





# カーボン・ニュートラル カーシェアリング



- PV+EVでカーボンニュートラルな交通手段の創出

## 【太陽光発電パネル】

- ・ 小舟木エコ村集会所に搭載
- ・ 容量2kW。蓄電池はなし。

## 【電気自動車】

- ・ タケオカ自動車工芸製REVA（インド製）

## 【利用のしくみ】

- ・ 会員登録制
- ・ 登録料無料。実証実験を経て利用料設定



# 一日マーケットから農産物販売所へ

## ●百菜市場一日マーケット（平成21年3月～）

- ・ 食べる人や環境に配慮して作られた野菜・お米
- ・ 素材にこだわった加工品
- ・ 一つ一つ丁寧に作られた雑貨 . . .

作る人と買う人との交流の場  
小さなビジネスの芽を育てていく場



わらび餅 子供たちも興味津々



5月開催のマーケット  
(来場者数 約240名)



7月開催のマーケット  
(来場者数 約100名)



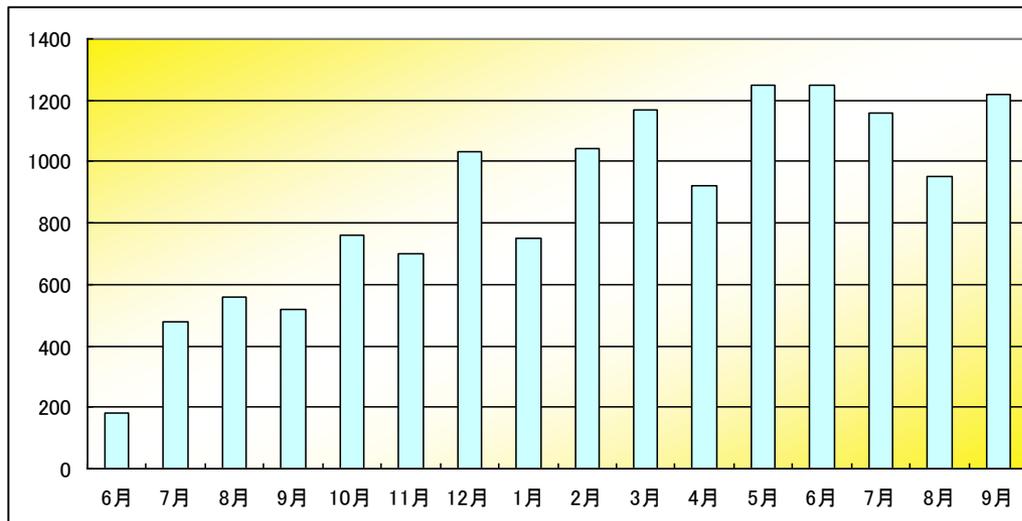
天然酵母のパン屋さん



# 現場での取り組み

○ リサイクル・ステーション - 地上の資源を活用する。

項目	実施内容	結果
古紙回収	【排出】 建築工事業者および住人 【回収】 滋賀県立大学古紙回収サークル	・利用が定着 ・収益金をストック ※用途は自治会と古紙回収サークルが相談予定
木材の再利用	【排出】 建築工事業者 【利用】 住人	・休日のDIY材料として住人の利用が定着。



2008年6月～2009年9月

古紙回収量実績

住民の利便性も向上している

# カーボン・ニュートラル宅地の開発

- 約15haの造成工事に伴う、  
工事用車両及び現場事務所等からのCO<sub>2</sub>排出量

排出活動		CO <sub>2</sub> 排出量 (kgCo <sub>2</sub> )
排出源	ガソリン	3,072
	軽油	1,938,692
	購入電力 (一般電気事業者)	31,752
廃棄物処理		0
合計		1,974,515

約2,000tのCO<sub>2</sub>排出量

→ 自社販売区画分(557t)の  
CER (認証排出削減量) を  
COJ (日本カーボンオフセット) から購入。

カーボン・ニュートラル宅地として販売。



カーボンオフセット証明書

法人名 株式会社地球の芽

有限責任中間法人日本カーボンオフセットは、株式会社地球の芽が、弊社とのカーボンオフセットサービス契約により、小舟木エコ村の造成工事に伴う軽油、電力などの消費により排出された二酸化炭素(A-4,B-1~12,E-11,F-1~7,I-1~14,K-1~3,O-1~3,P-1~2,U-5~12,AA-1~7,AH-1~15の区画相当量)を打ち消すために、国連が認証した温室効果ガス削減プロジェクトから得られる「認証済排出削減量」を取得し、国に無償譲渡したことを証明します。

記

1. オフセット量 543 t-CO<sub>2</sub>  
2. 国の償却口座に無償譲渡された認証済排出削減量  
クレジット種別 CER (Certified Emission Reduction)  
クレジット識別番号 IN-000-000-031-920-627 ~ IN-000-000-031-920-954  
IN-000-000-031-939-728 ~ IN-000-000-031-939-942  
プロジェクト番号 1053  
プロジェクト名 6.75 MW Small Scale Grid Connected  
"Wind Electricity Generation Project"  
by Tamil Nadu Newsprint and Papers Limited

温室効果ガスのオフセットに用いられたのはCERという排出権です。CER (Certified Emission Reduction 認証削減量)は、CDM (Clean Development Mechanism クリーン開発メカニズム)から得られる国連基準に準拠した排出権です。ご契約いただいた量の排出権がCDMを通じて調達され、京都議定書の日本の目標達成に貢献しました。

平成21年4月6日  
東京都港区西新橋3-23-12 第二山内ビル3階  
有限責任中間法人 日本カーボンオフセット  
代表理事 末吉 竹

# カーボン・ニュートラル宅地の開発

## ● 自社区画をインド・タミルナドゥの風力発電によりカーボンオフセット



### カーボン・ニュートラル宅地証明書

Certificate of the Carbon-Neutral Housing Lot

様

あなたが購入された下記の宅地は、造成工事に伴う化石燃料や電力の使用によって発生したCO<sub>2</sub>をインドの風力発電事業により削減されたCO<sub>2</sub>でオフセット（相殺）した、カーボン・ニュートラルな宅地です。

対象区画： 小舟木エコ村 AH街区 15号地  
(滋賀県近江八幡市小舟木町 733 番地 135号)

オフセット対象量： 7.6 t-CO<sub>2</sub>  
(造成工事に伴う総排出量のうち、総販売面積に占める上記区画面積の割合に相当する量)

株式会社 地球の芽は小舟木エコ村造成工事に伴って発生したCO<sub>2</sub>を打ち消すために、国連が認証した温室効果ガス排出削減プロジェクトから、有限責任中間法人 日本カーボンオフセットを通じて上記に相当する量の認証済み排出削減量を購入し、日本国に無償譲渡しました。この量は京都議定書の国の目標達成にカウントされています。

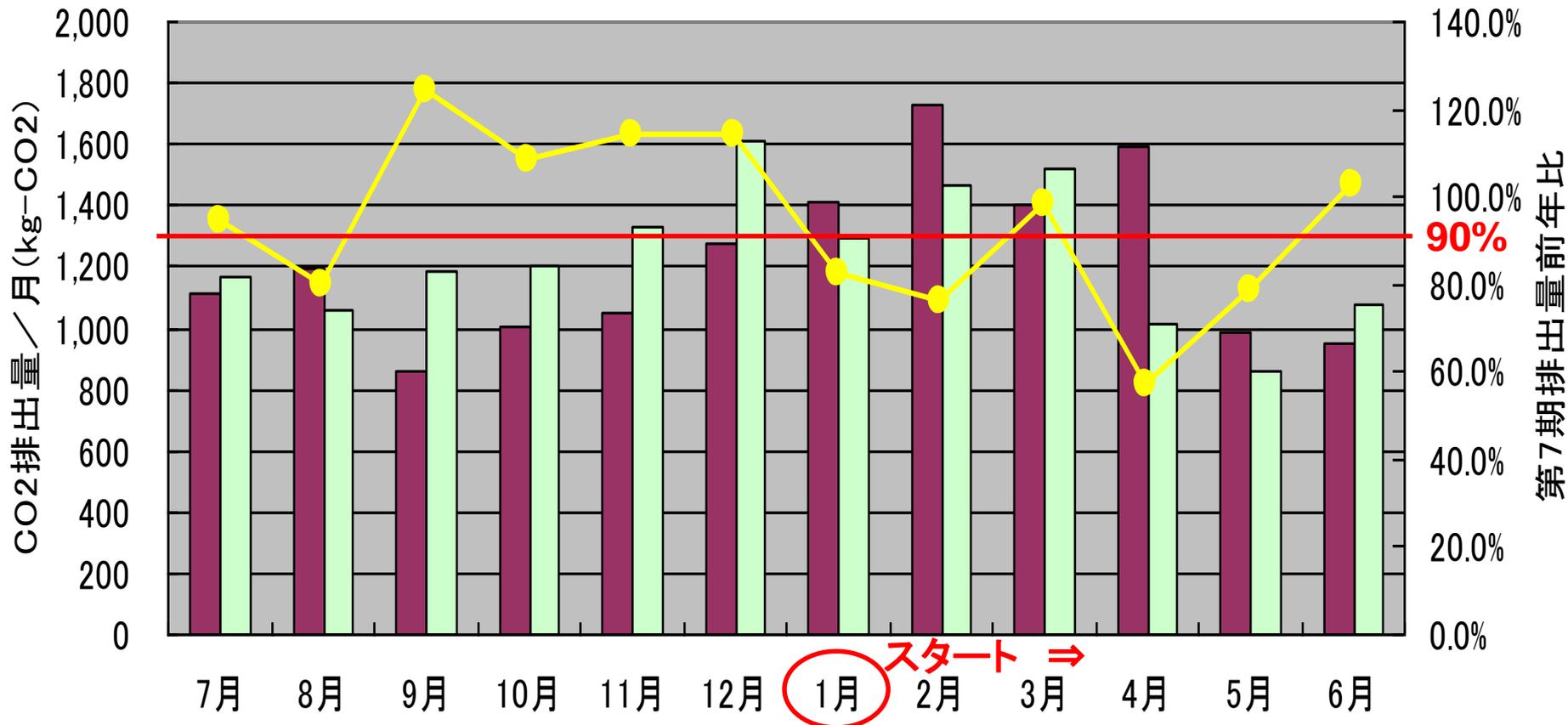
使用した認証済み排出削減量  
クレジット種別： CER (Certified Emission Reduction)  
プロジェクト番号： 1053  
プロジェクト名： タミルナドゥ Newsprint and Paper 社 6.75MW 風力発電プロジェクト

2010年2月1日

株式会社 地球の芽

代表取締役 秋村 昂

# オフィスCO2排出量削減の達成状況



		第6期	第7期	前年比
半期計 (1月～6月)	CO2	8,967	7,151	<b>79.7%</b> = 7.1 t-CO2
	コスト	¥294,561	¥169,352	<b>▲ 125,209</b> <span style="color: red;">↑</span> オフセット